

「チームとしての学校」における生徒指導 —専門スタッフを導入した教育相談体制—

佐藤 隆也*¹

要 約

本稿では、チーム学校体制における生徒指導・教育相談の充実、より効果的な展開に向け、心理や福祉の専門スタッフと学校が連携・分担する体制整備に着目し、専門家を導入して対応することの意義、望ましい在り方を探った。その結果、複雑化・多様化する子どもの課題に対し、早期発見及び支援・対応するため、学校と専門スタッフが協働することの意義は大きいことが明らかになった。また、チームとしての教育相談の在り方として、①教員のもつ日常性及び専門職の活用、スクリーニング会議の定期的開催、ケース会議により、早期発見・早期対応に努めること、②教育相談にかかわる援助者は、それぞれが高い専門性を有することが必要であり、協働・連携に際しては、それぞれが専門性を生かすと共に役割を柔軟に捉え、他職種視点に理解をもち、多面的で柔軟な対応を行うこと、そのための体制整備が求められること、③これらを可能にするには、学校のマネジメント力が強化されること、すなわち、校長をはじめとする管理職のリーダーシップ及び教育相談コーディネーターの力量が重要であること、の3項を導き出すことができた。

1. はじめに

学校は、様々な特性をもつ児童生徒が級友とともに学び、それぞれの資質・能力を伸ばし成長するところである。そのために、教員は多様なかわりをする。我が国の教員は、本来の中心業務である学習指導、学級経営、生徒指導・教育相談はもとより、保護者対応、事務処理、クレームへの対応、中学校における部活動指導等をこなさなければならず、たいへん多忙であり勤務時間が長いことは周知の事実である。さらに、めまぐるしく変動する社会を反映し子どもや家庭、地域社会も変容しているため、生徒指導や特別支援教育等に関わる課題は、様々な様相を示すとともに多岐に渡り、教員のみで適切に対応することは難しくなっている。また、学習指導では2020年度の学習指導要領改訂に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善が求められている。教員の多忙化に拍車がかかり、教育活動の充実に懸念が生じている。

2014年に発表された第2回の国際教員指導環境調査 (Teaching and Learning International Survey :

TALIS)^{†1)}によると、我が国の教員 (中学校及び中等教育学校前期課程) の1週間当たりの勤務時間は34の参加国・地域で最長の53.9時間であり、生徒の指導にかかわる仕事のほか、一般的な事務業務や課外活動の指導に多くの時間を費やしていることが示された¹⁾。

文部科学省は、TALIS2013の調査結果から我が国の教員をめぐる概況として、表1に示す4つの示唆が得られたとし、その課題を踏まえて、表2に示す当面の取組を挙げている²⁾。また、中教審は、子どもをめぐる課題の多様化・複雑化、これからの教育課程の理念実現を背景に、2015年、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(以下、答申)を答申し³⁾、「学校が、複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育ていくためには、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要である。その上で、生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理や福祉の専門スタッフ

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科
(連絡先) 佐藤隆也 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学
E-mail : taka@mw.kawasaki-m.ac.jp

表1 我が国の教員をめぐる概況

①：校内研修等で教員が共に学び合うことが、教員の指導実践の改善や意欲の向上につながっている。
②：職能開発(研修)の参加意欲は高いが、業務のスケジュールや費用、参加への支援に課題がある。
③：教員が、生徒の主体的な学びを重要と考えているが、主体的な学びを引き出すことへの自信が低く、ICTの活用を含め多様な指導実践の実施割合は低い。
④：教員の勤務時間は他の参加国より特に長く、人材の不足感も大きい。

出典：文部科学省：OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS2013) のポイント²⁾

表2 課題を踏まえた当面の取組

<取組>	<課題>
教員の資質向上の推進	② ③
主体的に取り組む態度の育成など	③
学習指導要領が目指す教育の推進	
ICTを活用した教育の推進	③
教職員等指導体制の充実	④

出典：文部科学省：OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS2013) のポイント²⁾

と連携・分担する体制を整備し学校の機能を強化していくことが重要である」とチームとしての学校の必要性を示し、学校がチームとして機能していくことを提言している。

本稿では、教員、教育相談員、スクールカウンセラーとして勤務した筆者の経験を踏まえ、生徒指導・教育相談の視点からチームとしての学校(以下、チーム学校)に着目した。生徒指導は学校の教育活動全体を通して行われるものであり、学校教育において、学習指導と並んで重要な意義をもつものである。生徒指導提要⁴⁾では、生徒指導を「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」と定義している。そして、生徒指導の一環として位置付けられ、中心的な役割を担うものが教育相談であり、教育相談の目的を「児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るもの」としている。答申にある生徒指導の充実、学校に求められる役割の拡大に応えるものとして、教育相談の重要度は大きくなっている。そこで、心理や福祉の専門スタッフと学校が

連携・分担する体制整備に着目し、教育相談におけるチーム学校の意味づけ、専門家を導入して対応することの意義及びより効果的な展開・課題について考察する。

2. チーム学校の概要及び教育相談体制

本節では、まず、答申に示されたチーム学校の要点を整理した後、チーム学校における教育相談体制について「教育相談等に関する調査研究協力者会議」の報告の要点を整理する。

2.1 答申にみるチーム学校

答申において、チーム学校が求められる背景は、3点挙げられている。1点目は、「社会に開かれた教育課程」の実現及び「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しのための、教育指導のさらなる充実である。2点目は、いじめ、不登校、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒等の増加、貧困問題への対応など学校に求められる役割の拡大、組織的な学校マネジメントが必要なこと、学校の事務内容の複雑化・高度化である。3点目は、我が国の教員は、国際的にみて勤務時間が長いこと及び保護者や地域からの要望の内容が複雑化・高度

化していることである。これらを背景とし、チーム学校の体制を整備することによって、今日の教育課題の解決を期待しており、チーム学校像を「校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校」としている。

答申にはチーム学校を実現するための改善方策として、専門性に基づくチーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化、教員一人一人が力を発揮できる環境の整備の3項目が示されている。具体的な内容は、以下の通りである。

(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

1) 教職員の指導体制の充実

教員が、学校や子供たち^{†2)}の実態を踏まえ、学習指導や生徒指導に取り組むため、指導体制を充実する。

(教員の業務の見直し、職員定数の拡充、指導教諭の配置促進)

2) 教員以外の専門能力スタッフの参画

ア 心理や福祉の専門スタッフについて、学校の職員として、職務内容を明確化し、質の確保と配置の充実を進める。将来的には正規の職員として規定することを検討する。
(スクールカウンセラー：以下 SC、スクールソーシャルワーカー：以下 SSW)

イ 授業、部活動、特別支援教育等における専門能力スタッフについて、学校の職員として、職務内容を明確化し、質の確保と配置の充実を進める。

(ICT 支援員、学校司書、外国語指導助手、部活動指導員(仮称)、医療的ケアのための看護師、特別支援教育支援員等)

(2) 学校のマネジメント機能の強化

専門性に基づくチーム学校を機能させるため、校長のリーダーシップ機能を強化し、学校のマネジメント体制を強化する。

ア 管理職の計画的な育成・適材確保

イ 主幹教諭制度の充実

ウ 事務体制の強化

(3) 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備

教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるよう、人材育成の充実や業務改善等の取組を進める。

ア 人材育成の推進(人事評価制度の活用等)

イ 業務環境の改善(業務改善の推進、メンタ

ルヘルス対策)

ウ 教育委員会等による学校への支援の充実
(指導主事配置の充実、人事管理の充実、保護者や地域からの要望や相談への対応の支援)

答申では、これらの視点に沿って施策を講じることが重要であるとしており、文部科学省は、2016年チーム学校関連予算として、学校の組織的な教育力の充実、教育活動の充実に向け、義務教育費国庫負担金による3,040人の基幹的教職員の定数改善を要求するとともに、資格を有する専門スタッフ配置及びサポートスタッフ導入の拡充のため、補助金121億円を要求している。このことから、財源的な裏付けによって推進していこうとしていることがうかがえる。これらの改善策により、教員は子どもと向き合う時間を確保することができ、本来の業務である学習指導、生徒指導に専念することが可能になる。教職員定数の増加や専門スタッフ・サポートスタッフの配置・導入は、現場の教員の負担軽減につながることを期待できる策であり、充足するまで継続していくことが重要である。

また、教職員定数増加には、副校長、主幹教諭・事務職員等の拡充が含まれており、これにより学校マネジメント機能の強化を図ることが可能となる。学校の人的資源・教育組織を適切にマネジメントすることで、それぞれが専門性を生かして能力を発揮し、教育効果を上げることができると考える。

2.2 チーム学校における教育相談体制

教育相談等に関する調査研究協力者会議は、学校や教育関係者等における取組の充実に資するための指針として、2017年1月、「児童生徒の教育相談の充実について－学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり－(報告)」⁵⁾を発表した。2017年2月には、文部科学省から、「児童生徒の教育相談の充実について(通知)」⁶⁾が出された。これらによって、チーム学校における教育相談体制づくりの内容を示している。この中で、学校における体制の在り方として、教職員、SC及びSSW等の関係者が一体となった教育相談体制づくり、関係機関や地域との連携体制づくり、教育相談コーディネーター役の教職員の配置等を求めている。

教育相談体制については、スクリーニング会議の定期的な実施及びケース会議の実施が必要であり、これにより、関係者が情報を共有し、チームとして取り組むとしている。これらの会議の参加者としては、校内の生徒指導・教育相談担当職員、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、SC・SSW等関係教職員だけでなく、事案により校外の関係機関職員

を含めることも有効としている。

このような組織的な連携・支援体制を維持するために、教育相談コーディネーターの存在が必要である。教育相談コーディネーターの配置・指名は校長の職務であり、学校の実情に応じた担当教員の追加配置、副校長、教頭、主幹教諭等による兼務、複数教職員の役割とすること等、柔軟な対応が考えられる。

教育相談コーディネーターの役割については、報告のなかで参考として示している SC ガイドライン及び SSW ガイドラインにおいて、8項目挙げている。表3に示す。

現状の教育相談体制における教育相談担当者の位置付けは、生徒指導部の一つの係として学校内での役割を担うといった意味合いである。また、教育相談担当者の多くは学級担任であることが多いため、時間的な余裕もない。そのため、学校外の関係機関や地域との連携体制構築に携わることはむずかしい。教育相談を充実していくために、教育相談コーディネーターの配置は欠かせないと考えられる。

さらに、教育委員会における教育相談体制の在り方として、SC 及び SSW が適切に活動でき、児童生徒の安心した学校生活及び適切な地域環境が構築されるような支援体制を構築し、その体制が機能しているか把握し必要に応じて対応することが重要である。

この報告の中で、SC の職務、SSW の職務について次のように示している。

< SC の職務 >

SC は、心理に関する高度な専門的知見を有する者として、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の未然防止、早期発見及び

支援・対応等や学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒、障害のある児童生徒・保護者への支援に係る助言・援助等のため、これらを学校として認知した場合や災害等が発生した場合等において、さまざまな技法を駆使して児童生徒、その保護者、教職員に対して、カウンセリング、情報収集・見立て（アセスメント）や助言・援助（コンサルテーション）を行うとともに、すべての児童生徒が安心した学校生活を送ることができる環境づくりを行うこと等が求められる。さらに、SC は個々の児童生徒のみならず学校全体を視野に入れ、心理学的側面から学校アセスメントを行い、個から集団・組織にいたる様々なニーズを把握し、学校コミュニティを支援する視点をもつ必要がある。

< SSW の職務 >

SSW は、児童生徒の最善の利益を保障するため、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、学校等においてソーシャルワークを行う専門家である。スクールソーシャルワークとは、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の課題を抱える児童生徒の修学支援、健全育成、自己実現を図るため、ソーシャルワーク理論に基づき、児童生徒のニーズを把握し、支援を展開すると共に、保護者への支援、学校への働き掛け及び自治体の体制整備への働き掛けを行うことをいう。そのため、SSW の活動は児童生徒という個人だけでなく、児童生徒の置かれた環境にも働き掛け児童生徒一人一人に QOL（生活の質）の向上とそれを可能とする学校・地域をつくるという特徴がある。

この記述に続いて、表4に示す SC 及び SSW の担う職務について記述があり、さらに、別紙に試案と

表3 教育相談コーディネーターの役割

-
1. SC・SSWの周知と相談受付
 2. 気になる事例把握のための会議
 3. SC・SSWとの連絡調整
 4. 相談活動に関するスケジュール等の計画・立案
 5. 児童生徒や保護者、教職員ニーズの把握
 6. 個別記録等の情報管理
 7. ケース会議の実施
 8. 校内研修の実施
-

出典：文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議：児童生徒の教育相談の充実について－学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり－（報告）⁵⁾

表4 SC及びSSWの職務

SCの職務	SSWの職務
① 不登校、いじめ等の未然防止，早期発見及び支援・対応等	
ア 児童生徒及び保護者からの相談対応	ア 地方自治体アセスメントと教育委員会への働きかけ
イ 学級や学校集団に対する援助	イ 学校アセスメントと学校への働きかけ
ウ 教職員や組織に対する コンサルテーション	ウ 児童生徒及び保護者からの相談対応 (ケースアセスメントと事案への働きかけ)
エ 児童生徒への理解，児童生徒の心の教育，児童生徒及び保護者に対する啓発活動	エ 地域アセスメントと関係機関・地域への働きかけ
② 不登校，いじめ等を学校として認知した場合またはその疑いが生じた場合， 災害が発生した際の援助	
ア 児童生徒の援助	ア 児童生徒及び保護者との面談及びアセスメントから見直しまで
イ 保護者への助言・援助	イ 事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援
ウ 教職員や組織に対する コンサルテーション	ウ 自治体に対する体制づくりへの働きかけ
エ 事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援	

出典：文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議：児童生徒の教育相談の充実について—学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり—（報告）⁵⁾

してSCガイドライン，SSWガイドラインを示し，より詳細に職務内容を示している。児童生徒への直接的援助は，SSW活用事業⁷⁾開始当初にはSSWの職務として明示されていなかった内容である。SC及びSSWの配置が進むことによって，課題をもった子どもに対応しやすくなり，心理的側面並びに福祉的側面からの支援・援助が促進されることが期待できる。

3. チーム学校をめぐる研究

チーム学校に関する文献を，学術論文検索データベース「CiNii」を用いてフリーワード「チーム学校」で検索したところ，334論文が該当した。このうち教育相談に関するものは，31論文であった。チーム学校に関する研究は多いとは言えない状況であるが，研究の動向を探りつつ概観していきたい。

3.1 「チーム学校」全般にわたっての研究

加藤⁷⁾は，チーム学校構築を政策的アプローチと

して財政的な要求としての要素を含むものであるとしている。これまで拡充して加配措置されてきたSCとSSWを教職員定数に組み込むことは，財政論議にまで踏み込むからである。そのうえで，チーム学校が機能するためにチーム学校の組織において行われる中間管理職の整備に注目するとともに，専門能力スタッフの配置促進によって，教員の専門性がどのように変容するか，専門能力スタッフとどのように連携していくかに注目している。

溝部⁸⁾は，チーム学校構築にかかわる課題を，「教員の専門性」の明確化に関する課題，チームとしての連携・協働の在り方に関する課題，学校マネジメントに関する課題，業務改善・勤務時間の適正化に関する課題，人材育成・人材確保に関する課題，経費・予算に関する課題の6つに区分している。そして，課題解決のためには，実践や検証を積み重ねたエビデンスベースによる手法の蓄積が必要としている。

黒川⁹⁾は、チーム学校実現のための課題として、マネジメント体制の構築、適切な業務の見直し、適切な人材配置の在り方の3つを取り上げ、「チーム学校」が効果を上げるためには、専門スタッフの着実な配置推進、教員と専門スタッフ間の業務の分担及び連携・協力体制の構築が重要としている。

これらの研究は、取り上げ方に軽重はあるが、教員の業務、専門性、教員と専門スタッフの連携、連携のためのマネジメントに焦点を当てている。チーム学校が機能するためには、実際の教育の場で教員及び導入される専門職の役割をどのように明確にし、連携していくか、また、連携のためのマネジメントはどうあるのが望ましいのかが問われている。

これらの研究に対して、有効性を見いだせないとする論がある。谷川¹⁰⁾は、まずチームを作り、その中で課題に対応する我が国の取組に対し、課題に対してチームを組む英国の取組を紹介し、チームに対する視点の違いを指摘している。英国におけるチーム学校の特徴は、課題を抱えた子どもを中心にチームが組まれることである。チームにおいて、ラーニング・メンターと呼ばれる支援者が、必要な支援を学校だけでなく関係諸機関にも求め、最善の環境を提供し、支援者自身も課題を抱えた子どもにとって最良のパートナーとなることで、課題を抱えた子どもの課題解決を実践しており、効果が認められているという。また、文部科学省のいう「複雑化・多様化した課題」に対応し、子どものウェルビーイング（well-being：最適な状態、心身の健康）を総合的に増進するためには、学校を中心に据えるのではなく、学校を含めた地域の多様な関係諸機関が協力して、地域の子どもと家庭を総合的に支援するコミュニティ創りを行うという発想、「チーム学校」から「チーム地域」へという発想が必要だとしている。

我が国では、子どもにかかわる課題に対して、学校が主となって対応し、保護者や地域も学校に任せってしまう傾向が強い。学校を中心としたチーム体制の中で課題に対応する際、その中心的役割を学校に求めた場合、課題によっては対応に限界が生じることがある。そこで、チーム学校体制にあっても、チームの中で課題を解決しようとするのではなく、最も望ましい支援をするためにチーム内外でどのように連携していくかを重視して取り組むことが求められる。

3.2 教育相談体制

チーム学校に関連した研究から、教育相談にかかわるものを概観し、整理する。

西山¹¹⁾は、教員に対する質問紙調査を実施し、教育相談活動が定着するための要因を検討し、直接

効果のある要因を2項目挙げている。要因の1つは、学校が定期的な会議を設け、それぞれに役割分担を整理し、相談ルートを明確にするといった教育相談システムを整備していることであり、もう1つは、学校において民主的で健全なコミュニケーションが行われ、協働的な風土が形成されていることである。また、間接的効果のある要因として、校長の変革的・配慮的リーダーシップを挙げている。校長が変革的リーダーシップによって明確な方向性を示すことによって、教育相談の連携や広報活動などのシステムが向上したり、実践における連携・体制づくりの内容が充実したりし、一貫性・継続性のある教育相談が定着すると考えている。さらに、校長の配慮的リーダーシップによって、教職員のモチベーションを高め、互いにフォローし合おうとする協働的風土に満ちた現場をつくり出すとしている。配慮的リーダーシップは、「校長は教職員を公平に取り扱っている」、「校長は教職員を信頼している」、「校長は何かを決めるとき、職員会議での話し合いを重視する」など配慮的行動に関連したリーダーシップである。直接間接の効果としては認められなかったものの、教育相談システムの充実と教育相談担当者個人の力量の間に相互関連性がみられるとしている。

後藤と南¹²⁾は、組織的な児童理解及び教員とSCとの連携による教育相談体制について、小学校での実践をもとに検討している。チーム学校として子どもたちを援助していくためには、SCが学校の組織体制に公的に位置付けられ権限をもつことが一つの要件であるとし、それによって教員や校外の援助者や援助機関と連携しやすくなるとしている。具体的な取組として、校内の教育相談研修へのSCの参画、研修課題に沿った公開授業研究会及び情報共有全体会への参加、学級満足度調査（Q-U：Questionnaire-Utilities：楽しい学校生活を送るためのアンケート）の実施と分析を実施している。取組の成果として、SCが教員と共に研究会等の全体会に参加したことによって、学校の組織体制にSCが公的にかかわることが教員間で認識されることにつながり、チームとして機能することになったことを挙げている。そして、これには管理職のリーダーシップとコーディネーターの力量によるところが大きかったとしている。また、児童理解において、子どもにかかわる様々な立場の教職員・学校関係者が捉える子どもの姿には相違があることを認識し、俯瞰してつなげていくことがSCの役割として求められるとしている。

これらの研究では、教育相談が有効に機能するには、まず、教育相談コーディネーター及びSCを組

織内に位置付けた教育相談システムを整備することが求められている。さらに、校長のリーダーシップ及びコーディネーターの力量が鍵になること、また、それによって、教育相談のシステムが機能すること、協働的風土の醸成、児童生徒理解や対応の見直しへの前向きな姿勢がもたらされることが示されている。実際に子どもの課題に対応していくためには、そのための道筋が必要であり、システムが整備されていることで、早期から適切に対応することが可能になる。また、民主的、協働的、意欲的な職場環境を形成することで、システムがよりよく機能すると考える。

3.3 教員と福祉及び心理専門職の3者の連携

次に、教育相談にかかわる心理や福祉の専門能力スタッフに関するものを概観し、整理する。

百瀬と加瀬¹³⁾は、教員と福祉・心理専門職の連携に関して、半構造化面接を実施し3つの視点から課題を挙げている。第1は、学校・教員、専門職それぞれの力量に関してである。学校・教員には、学校の中だけであらゆる問題を解決しようとする風潮があり、教員が問題を抱え込んだ結果、専門職が関わったときには状態がさらに悪化しているケースが多いとして、ユーザーとしてマネジメントすること（専門家に任せる判断）の困難があることを挙げている。専門職には、現場で機能する能力に個人差があるため人材養成や研修体制の充実が重要であることを挙げ、特にSSWの養成や資格要件に課題があるとしている。第2は、活用・運用に関する課題である。手続きの煩雑さがあり活用しにくい現状があること、専門職の雇用形態・人員不足、専門職に対する認知度と理解度を挙げている。常勤化による改善に期待しつつ、支援の実績を残すことを求めている。第3は、相互理解である。総合的な支援のためには、教育、福祉、心理の専門職がそれぞれの専門性を明確にもったうえで、他職種視点に理解をもつことが重要であるとしている。

保田¹⁴⁾は、SCやSSWの導入に積極的に取り組んでいる先進的なケースを複数取り上げ、教員と心理や福祉の専門職の相互作用に注目し、SCやSSWとの協働のなかで教員の担う役割が変容したことを明らかにしている。学校における職務・取り上げる事例の振り分けの権限は教員がもっており、教員は、専門性の高い職務については専門職に委譲しつつ、それ以外について雑多な職務まで全般的に担う傾向があるという。学習指導に自らの専門性を特化するのではなく、日常的関わりを積極的に担おうとする動きを見せる要因の一つは、教員の役割を幅広く捉えていることにあり、教員側もSCやSSWの側も

活動の中心は教員という意識をもっていることである。また、児童生徒の日常にかかわる情報は大変重要であるが、SCやSSWが学校に入るのは週1回であり、毎日児童生徒と関わりをもつのは教員であることも要因と考えられる。このような状態におけるデメリットを、保田は2点挙げている。1点は、教員側の振り分けの権限が強くなりすぎると、他の専門職が関わった方が効果的なケースを見落とす可能性があることであり、2点目は、SCやSSWの役割は実際には重なっている場合が多いため、振り分けに際して要求される判断基準が高度にあった場合のむずかしさである。このデメリットへの対応策として、3者での情報交換が頻繁にできるよう、SCとSSWが同曜日に勤務することを提案している。

これらの研究は、チームとして教育相談が機能するためには、それぞれの専門職が高い専門性を有すること、その上で3者が日常的に情報交換できる体制を整えることが必要であることを示している。これは、将来SCやSSWが常勤や常時学校に滞在する状態になり、日常性をもつようになった場合にも保ち続けることが求められる。教員のもつ児童生徒に関する日常的な情報は、多岐に渡るものであり量的にも大きいためである。ケースへの対応には、教員からの児童生徒に関する情報、SCやSSWの専門的・多面的な知見、3者の情報交換が不可欠である。

3.4 福祉と心理の専門職の連携

合田と竹森¹⁵⁾は、SCとSSWの連携について実践記録を振り返り、理想的な協働について考察し、ペア活動の有効性を示している。この実践は、SCは心理面への働きかけを重点に援助を展開し、SSWは環境面への働きかけを行うというスタンダードな連携の形をとりながら、SCとSSWが同行して面接や訪問活動などのペア活動を行っているところに特徴がある。このペア活動による効果の主なものとして、①ケースの共有によりSCとSSWが互いの人間性を知り、信頼感を生むこと、②ケースへの多面的な理解の側面を提案できること、③互いに助け合うことのできる心強さ、④クライアントや学校全体の安心感につながることを挙げている。SCとSSWの役割を心理面と環境面、或いは学校の内と外のように単純に分けてしまうのではなく、子どもや保護者の状態像のアセスメントに合わせて、それぞれの専門的機能を有効に活用できるような理解のもとで、SC及びSSWを導入し活用することが、重要であるとしている。

この実践では、SCとSSWが共に活動することで、それぞれが専門性を発揮しやすくなり、多面的で柔軟な対応が可能になったということである。①の信

頼関係の構築は、協働において欠かせないものであるが、1対1の固定された関係では必ずしも好ましい関係が形成され継続されるとは限らないため、教員を含めた関係の広がりをもつことも必要であると考えられる。また、共に活動するためには、保田¹⁴⁾の提案する同曜日勤務を求めることになると思われる。

今村と下田¹⁶⁾は、SSWの役割に焦点を当てている。チーム学校の専門性に基づくチーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化に関して、組織としての取組であるため画一的な対応になりがちになることを危惧し、子どもの状況に合わせた柔軟な対応を求めており、これまでのSSWの活動実績である「学内外の協働体制づくり」^{†4)}を活用することを提案している。また、役割分担については、業務項目ごとに教員と専門スタッフを振り分けるのではなく、項目一つ一つについて分担・連携する体制が現実的であり、このようにすることでSSWのコーディネート力やマネジメント力が発揮されるとしている。教員の負担軽減の面では、答申では物理的負担軽減をイメージしていると捉え、これに対して、子どもの状況分析においてSSWが専門性を発揮し、より丁寧で柔軟な個別対応プランを作成・実施することは教員の心理的負担軽減にもつながると考えている。

今村と下田¹⁶⁾の「柔軟な対応のための役割分担・連携」を求める考えは、合田と竹森¹⁵⁾の「SCとSSWの専門的機能を有効に活用できる役割」分担を求める考えと同一の視点をもっていることができる。また、このような役割分担が機能するためには、保田¹⁴⁾が提案している3者での情報交換の場が適切に設けられることが必要である。

以上の心理や福祉の専門能力スタッフにかかわる研究から、チームとして教育相談が機能するための要件として次の事項を挙げることができる。

- ・教員を含めそれぞれの専門職が高い専門性を有すること
- ・それぞれが他職種の視点に理解をもち、多面的で柔軟な対応を行うこと
- ・それぞれの役割を形式的に捉えず、専門性を生かした対応を行うこと
- ・その上で教員、SC、SSWの3者が日常的に情報交換できるシステムを整えること

4. チーム学校体制による効果的な教育相談

2010年、文部科学省は、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めるため、生徒指導提要⁴⁾を作成した。この第5章「教育相談」の内容に照らして、これまで整理してきた研究から得られた知見をもとに、教

育相談がより効果的にはたらく在り方について整理していきたい。

4.1 学校における教育相談

生徒指導提要によれば、教育相談の目的は、主に個に焦点を当て、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものである。この目的の実現のため、発達心理学や認知心理学、学校心理学などの理論と実践に学ぶことや、実施に際しては計画的、組織的に情報提供や案内、説明をすることが求められている。また、教育相談の機能を十分発揮するために、教育相談体制の構築、SCやSSW、専門機関との連携が必要であるとしている。このように、教育相談をチームとして行うことは生徒指導提要にも示されており、チーム学校においてさらに充実することが期待される。

学校教育相談の利点として、生徒指導提要では、日常性により早期発見・早期対応が可能であること、様々な立場の教員がおり援助資源が豊富で多様であること、学校内外の連携の取りやすさを挙げている。

4.2 チームで取り組む教育相談の効果的展開と課題

これらの利点を生かした教育相談を行うためには、早期発見・早期対応が可能となるシステムの整備、そのシステムが機能する相談援助資源の活用、連携及び協働の体制づくりが重要であることが先行研究から明らかであり、相談援助資源として専門性の高いSC及びSSWを導入し活用することの意義は大きい。そして、教育相談を効果的に展開するためには、高い専門性をもった専門家の役割の明確化、より効果的な連携・協働、システム構築を可能にするマネジメント力が重要である。

これらから、チームとしての教育相談の効果的展開のための在り方は、以下のように整理できる。

- ①教員のもつ日常性及び専門職の活用、スクリーニング会議の定期的開催、ケース会議により、早期発見・早期対応に努めること。相談援助資源としては、様々な立場の教員の他にSC及びSSW、連携諸機関が挙げられる。
- ②教育相談にかかわる援助者は、専門職としてそれぞれが高い専門性を有することが必要であり、協働・連携に際しては、それぞれが専門性を生かすと共に役割を柔軟に捉え、他職種の視点に理解をもち、多面的で柔軟な対応を行うこと、そのための体制整備を行うこと。
- ③これらを可能にするため、学校のマネジメント力を強化すること、すなわち、校長をはじめとする管理職のリーダーシップ及び教育相談コー

ディネーターの力量を高めること。

チーム体制による教育相談の課題として、次の点が挙げられる。

1点目は、高い専門性をもった人材の確保・養成である。SSW については、その養成が急務である。教員については、教育相談の知識や技能の向上とともに、ケースを教員一人で抱え込むことの弊害を防ぐためにも、専門家に任せる判断・見極めのできる力が必要である。

2点目は、地域社会との連携である。チーム内外で連携することによって、多様で多面的な支援が可能になる。地域との連携体制の整備は、答申³⁾にも盛り込まれてはいるが、これを待たず SSW の関係諸機関への働きかけを充実させることが効果的であると考えている。

3点目は、地域或いは学校による体制整備進捗のばらつきである。教育相談は、直接教育相談にかかわる専門職の配置やマネジメント力強化のための管理職研修・教育相談コーディネーターの配置等による体制整備に支えられる面をもっている。しかし、これらは、全国で一律に進むわけではないため、配置の遅れる地域での対応についての方策を考える必

要がある。

また、体制が整うこととともに、実際に機能することが重要である。取組に対する評価・課題の把握・改善を行い、子どもの課題に対して適切に機能するよう調整していくことが求められる。

5. おわりに

教育相談は、課題のある子どもに限らず、すべての子どもに対して行われるものであることから、学校において欠かせないものであり、ますます複雑になっていく社会にあって重要度はさらに増すものと思われる。これまでもチームで行われてきた教育相談は、チーム学校としての体制整備によってさらにチーム支援の良さを発揮していくことを求められている。そこで、「チーム学校」は、教育相談を更に一層推し進めるために望ましい学校改善と考えることができる。今後は、SC と SSW の同曜日勤務による協働や教育相談コーディネーターを中間管理職的立場とし一定の権限をもたせることが、どのように広がり教育相談の充実につながっていくか実践研究に注目していきたい。

注

- †1) 国際教員指導環境調査は、学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた OECD (Organization for Economic Cooperation and Development: 経済協力開発機構) の国際調査である。職能開発などの教員の環境、学校での指導状況、教員への評価やフィードバックなどについて、国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資する。日本は今回が初参加である。
- †2) 「子供」の表記は、典拠文献に従ったものである。後述の2.2< SC の職務>と< SSW の職務>の項の「子供」の表記も同様である。
- †3) SSW 活用事業は、2008 (平成20) 年度から取り組まれている。
- †4) 学内外の協働体制づくりについては、中央法規出版「スクールソーシャルワーカー実践事例集—子ども・家庭・学校支援の実例」(2014) に掲載している。

文 献

- 1) 文部科学省：我が国の教員（前期中等教育段階）の現状と課題—国際教員指導環境調査（TALIS）の結果概要—。
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2014/06/30/1349189_1.pdf, 2014. (2018.9.28確認)
- 2) 文部科学省：OECD 国際教員指導環境調査（TALIS2013）のポイント。
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2014/06/30/1349189_2.pdf, 2014. (2018.9.28確認)
- 3) 文部科学省：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf, 2015. (2018.9.28確認)
- 4) 文部科学省：生徒指導提要。教育図書，東京，2010。
- 5) 文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議：児童生徒の教育相談の充実について—学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり—（報告）。
https://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kyoiku/index.data/jidouseitonokyoushoukousoudannjyuu_jitu.pdf, 2017. (2018.9.28確認)

- 6) 文部科学省：児童生徒の教育相談の充実について（通知）。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1388337.htmf,
2017. (2018.9.28確認)
- 7) 加藤崇英：「チーム学校」論議のねらいと射程. 学校経営研究, 41, 1-9, 2016.
- 8) 溝部ちづ子, 梶田英之, 財津伸子, 酒井研作, 斎藤正信：「チーム学校」に向けた今後の可能性と課題（I）—関連答申と先行研究文献から—. 比治山大学・比治山短期大学部教職課程研究, 4, 21-31, 2017.
- 9) 国立国会図書館 調査及び立法考査局文教科学技術課（黒川直秀）：「チームとしての学校」をめぐる議論. 調査と情報—ISSUE BRIEF—, 947, 1-14, 2017.
- 10) 谷川至孝, 鈴木麻里子, 平阪美穂：「チーム学校」の研究動向と今後の研究への提言—英国からの示唆—. 教育行財政研究, 44, 71-81, 2017.
- 11) 西山久子, 淵上克義, 迫田裕子：学校における教育相談活動の定着に影響を及ぼす諸要因の相互関連性に関する実証的研究. 教育心理学研究, 57(1), 99-110, 2009.
- 12) 後藤綾文, 南学：小学校における組織的な児童理解及び新しい教育相談体制に関するモデル研究. 三重大学教育学部研究紀要, 69, 121-127, 2018.
- 13) 百瀬亜希, 加瀬進：教員と福祉・心理専門職の連携に関する研究—双方の立場から見えてくる連携上の課題を中心に—. 東京学芸大学紀要, 67(2), 21-28, 2016.
- 14) 保田直美：学校への新しい専門職の配置と教師役割. 教育学研究, 81(1), 1-13, 2014.
- 15) 合田盛人, 竹森元彦：スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの理想的な協働としての“ペア活動”. 香川大学教育学部研究報告 I, 143, 97-106, 2015.
- 16) 今村浩司, 下田学：チームとしての学校の在り方からみるスクールソーシャルワーカーの役割. 西南女学院大学紀要, 21, 95-106, 2017.

(平成31年1月10日受理)

School Counseling and Guidance as “School as a Team”: School Counseling System Arrangement of the Professions

Takaya SATO

(Accepted Jan. 10, 2019)

Key words : team, school counseling system, professions, coordinator, management

Abstract

It's important to perform school counseling and guidance systems effectively. The purpose of this paper is to consider the significance of the arrangements of the professional staff in the school counseling and guidance, and to investigate a desirable system, aiming at inter-professional collaboration among teachers, school counselors and school social workers. As a result, it emerged that inter-professional collaboration among teachers, school counselors and school social workers would help support children with troubles. Also, three details of school counseling and guidance system as a team emerged. ① The early detection and response is demanded by using the professions, a screening meeting and a case meeting. ② The aid providers for school counseling and guidance must have high specialty, must think about their role flexibly, must show understanding to other experts and must deal flexibly and diversely with all matters. Therefore, it is necessary to prepare the right system. ③ It's necessary to strengthen management of school counseling and guidance. Therefore, leadership of the principal becomes more important and the ability of the coordinator also becomes more important.

Correspondence to : Takaya SATO

Department of Social Work
Faculty of Health and Welfare
Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
E-mail : taka@mw.kawasaki-m.ac.jp

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.28, No.2, 2019 319 – 329)